|  |  |
| --- | --- |
|  教文・教財ニュース | NO.３ |
| 2021.5.1９全教・教文局 |

**教員免許更新制は廃止！**

**「私のひとこと」つきの一筆署名をひろげよう**



 第11期中央教育審議会は、文科大臣から諮問を受けた「『令和の日本型学校教育』を担う教師の養成・採用・研修等の在り方について」審議する「教師の在り方特別部会」の下に「教員免許更新制小委員会」を設置し、4月30日、その初会合が開かれました。

　小委員会では、先行して結論を出すことを求められていた教員免許更新制の見直しについて集中的に審議します。以下のように、教員養成部会の委員が全員スライドして委員を務め、加治佐哲也・兵庫教育大学長が主査に、松木健一・福井大学副学長が副主査に就任しました。

教員免許更新制小委員会名簿

＜委員＞

荒瀬克己（教職員支援機構理事長）、加治佐哲也（兵庫教育大学長）、貞廣斎子（千葉大学教育学部教授）

清水敬介（日本PTA 全国協議会長）、藤田裕司（東京都教育長）、吉田晋（富士見丘中学高等学校長、日本私立中学高等学校連合会長）

＜臨時委員＞

秋田喜代美（学習院大学文学部教授）、安家周一（全日本私立幼稚園幼児教育研究機構理事長）、安部恵美子（長崎短期大学長）、市川裕二（東京都立あきる野学園校長、全国特別支援学校長会長）、大字弘一郎（世田谷区立下北沢小学校長、全国連合小学校長会対策部長）、木村国広（長崎大学教育学部・大学院教育学研究科教授）

坂越正樹（広島文化学園大学・短期大学長）、高橋純（東京学芸大学教育学部准教授）、戸ヶ﨑勤（埼玉県戸田市教育委員会教育長）、根津朋実（早稲田大学教育・総合科学学術院教授）、萩原聡（東京都立西高等学校長）

松木健一（福井大学理事・副学長）、松田悠介（Teach for Japan 創業者・理事、株式会社松田グローバル人財研究所代表取締役社長）、三田村裕（八王子市立上柚木中学校長、全日本中学校長会長）、森山賢一（玉川大学大学院教育学研究科・教育学部教授）

**前期中教審では、多くの団体が廃止を含めた全面的見直しを求めた**

　教員免許更新制について、全教は、第10期中教審における教育関係団体からのヒアリングに際し、「教員の多忙感を増大させ、免許未更新が教員未配置の要因となっていることはあきらか」であり、「ただちに教員免許更新制度を廃止すべきである」と意見表明しました。

教組以外からも、「『包括的な検証』ではなく『抜本的な見直しを含めた検証』とすべきである」（全国市長会）、「様々な面で不都合が生じており、重ね重ね廃止を切望します」（全国高等学校ＰＴＡ連合会）、「教員の大きな負担になっている。……ぜひ総合的に見直しを検討していただきたい」（全国特別支援学校長会）など、廃止を含めた抜本的な見直しを求める意見が多く出されました。

　これらの意見を踏まえ、第10期中教審教員養成部会は、①教師の資質能力の確保、②教師や管理職等の負担の軽減、③教師の確保を妨げないこと、という3つの命題の「どれもが成立する解を見つけ出していく」ことを申し送りました。



　第1回小委員会では、昨年度実施された「免許更新制高度化のための調査研究事業」アンケート（大学等の更新講習開設者と教員免許状を所持する民間企業勤務者に対する意識調査）の結果が報告されました。今年度は、現職教員の意識調査を行うとのことです。その後、免許更新制見直しの原案が、次のように示されました。

教員免許更新制の在り方の見直しについて(原案）

※下線部は教文局

１ 教師の資質能力の確保

（１）講習内容の質向上

・講習内容や受講者のターゲット、地域の育成指標との関係を明らかにするシラバスの作成

・教員育成協議会において更新講習の在り方について議題とすることにより、教育委員会と大学が連携し、実践的な内容を含む講習開設を促進

・領域（必修、選択必修、選択）の在り方の見直し

（２）オンライン化の促進

・地理的・時間的条件に関わらず必要な講習内容が受講可能となるオンライン化の促進

（３）研修と講習の相互活用の徹底

・1講習6時間単位とする運用を見直し、短時間の研修について講習として認定することを促進

・講習の講師となることができる者の範囲を拡大

・領域（必修、選択必修、選択）の在り方の見直し

（４）免除対象者の拡大

 ・勤務実績等に基づく免除要件の緩和

２ 教師や管理職等の負担の軽減

（１）オンライン化の促進【再掲】

・地理的・時間的要件に関わらず良質な講習内容が受講可能となるオンライン化の促進

（２）研修と講習の相互活用の徹底【再掲】

・1講習6時間単位とする運用を見直し、短時間の研修について講習として認定することを促進

・講習の講師となることができる者の範囲を拡大

・領域（必修、選択必修、選択）の在り方の見直し

（３）30時間を2年間で受講する仕組みの見直し

（例えば受講期間を5年間に延長する等の柔軟化）

(４）免除対象者の拡大【再掲】

・勤務実績等に基づく免除要件の緩和

３ 教師の確保を妨げないこと

（１）免除対象者の拡大【再掲】

・勤務実績等に基づく免除要件の緩和

（２）臨時免許状による対応

・臨時免許状の授与に関する運用の柔軟化

（３）講習の仕組みの見直し

・現職教員の受講を妨げない範囲において、学校勤務未経験者（いわゆるペーパ ーティーチャー）等に対する受講機会の拡大

　提案は、制度の存続を前提として、講習のオンライン化や研修との相互活用の徹底、講習の時間短縮（現在は1講習6時間単位）、講習免除対象者の拡大、受講期間の延長（現行の2年を5年に）などの形で、教員の負担軽減を図りながら講習の質を上げていくことや、臨時免許状付与による未更新者への対応、学校勤務未経験者の講習受講機会の拡大などにより、教員の確保をすすめることをめざしています。



各委員からの意見（まとめ　教文局）

講習内容の質の向上、オンライン化



◆更新講習の目的は、最新の知識技能の修得と資質・能力を伸ばすこと。前者は考える、覚える学習でできる。後者は、それだけでなく、リフレクションが必要。研修履歴を作りながら、リフレクションしていくことが大事。大学と教育委員会が一緒になって考えれば、かなりのことが解決する。

◆更新講習をなくすことは考えにくい。社会の変

化への対応を日常業務の中で行うことは難しい。

こうした講習でなければカバーしきれない。

◆大学では、すぐに役立つ講習よりも、日頃の教育

活動を見直す機会にしてほしいと考えている。

そこに現場教員とのギャップがある。

◆学びの全体像を俯瞰するための表をつくり、研修のテーマを選ぶ時の参考にしてもらっている。

◆視覚障害、聴覚障害など、県で1つしか学べない

例がある。オンライン研修の充実を。

◆教職員研修センターが全国的にオンライン講座

を開くことができれば、ペーパーティーチャー

なども受けやすくなる。

主体的に取り組める講習に



◆更新の手続きと講習の受講が一体化されているため、強制的に受けさせられるという意識があり、それが負担。資質・能力の向上につながるのであれば、受けたいと思うはずだ。

◆「研修は必要」であることには疑問がないが、「更新制が必要」ということには疑問がある。研修が機能すれば、そちらの方がはるかに大事。強制的でなく、自ら学ぶ、主体的な学びを。

◆資質・能力の向上のためには、教員の自律性を大事にし、意欲を持って講習に臨めるようにすべき

◆「最新の知識技能の修得」というが、更新講習で成果が上がっているのか？　年次研修も含め、教員が主体的に研修内容を選択できるようにすべき。

◆主体的な選択の保障は必須。オンライン化することでそれは可能。

◆10年に一度というスパンでは最新の知識技能を習得する時機を逸してしまうことがある。今の制度では、自分が選びたいものがなかなか取れず、更新のための講習受講になっている。

◆教員免許の更新でなく、資質・能力の更新を。受講したい研修が受けられないような講習では困る。「免許更新制ありきで」はなく、考えたい

◆自主的な選択は重要だが、自分が学びたい研修だけでよいのか。管理職とともにキャリア形成をともに考えていく仕組みに。

講習受講負担の軽減を



◆コロナ対応の負担は相当大きい。大々的に延期してよいのではないか。

◆30時間でなく15時間にするとか、オンライン

（半分はオンデマンド、半分はワークショップ型）にする。2年間でなく3～4年の幅を持たせてはどうか。

◆資質・能力の向上と負担感の軽減の両方を大事

に。「都の研修と同じ内容だった」という感想もある。何らかの整理が必要。

代替措置の検討を



◆10年に一度の講習では追いつかない。各自治体が行っている研修による講習免除などを考えていけないか。

◆更新講習を先にして、認定講習を後回しにして

しまうケースが多い。更新講習と認定講習が代

替できるとよい。

◆大学・大学院での科目等履修で更新講習を免除

することも。

◆修士を取った場合は代替可能ではないか。また、

大学や大学院の関連する講義を取ることで一定

程度、講習受講に代えられるのではないか。

◆10年に一度というのであれば、10年に一度、大

　学院で論文を書く方がずっと魅力アップにつな

がる。他校種の経験なども。そういう形で段階的

に更新制度を解消し、最終的には廃止。指導力不

足教員への対応は別途きっちりやる必要がある。

ポイント制に



◆免許更新はよい影響を与えており、やめた方がよいと言う意見は無い。しかし、最新の知識・技能については、研修のほうが充実している。10年間のポイント制にしてはどうか。

◆研修履歴のポイント制に賛同。30時間を5年でという案だが、10年でもよいのでは。変化が著しく、新たな課題が次から次。研修の年限を伸ばすことで、適切なものを受講できる。

手続きのオンライン化



◆記録をとって自ら振り返るしくみが必要。そのためにICTの活用を。ポイントを集めていく方法はどうか。仕事の経験を研修に代替することも。そうなると、マイページが必要。受講した研修が一覧で見られるようにする。ICTの活用で管理しやすくなると思う。

◆履修履歴のマイページ。千葉県教委はすでに研修履歴が見られるようにしている。

◆教員の研修履歴をWEB上で蓄積、検索できるシ

ステムが必要。

◆免許を一元管理する資料センターのようなものがあるとよい。学校にいない免許保持者に対し、「そろそろですよ」とアナウンスできるように。

制度の問題点



◆複数免許状保持者の中に「うっかり失効」が出てしまう。改善をはかってほしい。

◆制度の複雑さは問題。「うっかり失効」と言い切れない。特に、大学で取得した旧免許状に加えて、特別支援など新免許状を取得した場合、病休・育休などの期間中に更新時期が来る場合など。管理職と教育委員会は一人ひとりの教員の免許状の期限を正確に把握し、手続きさせる必要がある。その事務量は相当なもの。

◆費用に関する負担感が大きい。

◆雇用の流動化がすすんでいる。外部人材や退職教員を活用できるよう、負担を軽減し、受講しやすいシステムに。

◆小学校教員の人材不足は深刻。年度途中で退職があっても、代わりが見つからず、校長・教頭が担任。あらゆる対応をとって解決する必要がある。10年で切れてしまうなら、他の仕事にしよう。60歳になって、講習受けてまで続けられないとの声も。廃止を含めた制度の見直し検討を。

その他



◆免除の対象拡大については慎重でありたい。ベテランになるほど自分のスタイルが確立し、学ぶ必要が感じられなくなる。職層が上がれば学ぶべきことも増える。一律免除はよくない。

◆大学の教職養成課程は、かなり厳しい状況。更新講習によって利益が得られるものに。そうしないと、教職課程はどんどん小さくなってしまう。

免許更新制に依存しない方法



最後に加治佐主査が、「教師の自律性をもとにした学びをつくる必要があるが、そのことと更新制は関係ないのではないか。更新制によらなくてもよいのではないか、という意見も出ている。ICTやオンラインなど、学びのツールが変わってきている。新たなツールを活用した教師の学び支援のしくみをどうつくるべきか。免許更新制に依存しない形で、教師の資質・能力の維持向上を図る方法を考えるべきだ」と、今後の議論の方向性を示しました。

**廃止を求める声を大きくひろげよう**

　現職教員の意識調査は夏までに実施されます。また、「来年の通常国会に法案を提出するためには、年内には一

定の結論を出す必要がある」との報道があります。免許更新制が教職員の大きな負担となっていること、制度の趣旨とは矛盾する実態が生じていること、教職員未配置・未補充問題の大きな要因となっていることなどを具体的に示し、「ただちに廃止」を求める世論を広げるため、地方議会での意見書採択を求める請願・陳情と「私のひとこと」付き一筆署名のとりくみの強化が求められています。

～多忙な実態を助長、教員未配置の要因の一つ～

資料

教員免許更新制は、ただちに廃止してください

第10期中央教育審議会答申（1月26日）は、免許更新制について「包括的な検証を進め、その結果に基づき、必要な見直しを行う」としました。文部科学省は、3月12日におこなった第11期中教審への諮問の中で、「『教師の資質能力の確保』『教師や管理職等の負担の軽減』『教師の確保を妨げないこと』のいずれもが成立する解を見出し」、「免許更新制の抜本的な見直しの方向について、先行して結論を出してほしい」としました。

 ＜中央教育審議会＞　関係団体へのヒアリングより

◆「教師の確保に向けて、……更新手続きの簡略化など柔軟な対応が必要」（中核市教育長会）

◆「教員免許更新制の在り方について、人材確保の観点から検討が必要」（日本高等学校教職員組合）

◆「2009年4月の導入からすでに10年を経過しており、ぜひ早急に検討に入り、廃止してもらいたい。」「様々な面で不都合が生じており、重ね重ね廃止を切望します」（全国高等学校ＰＴＡ連合会）

◆「教員の大きな負担になっている。代替職員等を探す際に、免許更新していないために採用できないことも多い。ぜひ総合的に見直しを検討していただきたい」（全国特別支援学校長会）

◆「課題を徹底検証し、『実質化』ではなく、廃止を検討する必要があります」（日本教職員組合）

◆「『包括的な検証』ではなく『抜本的な見直しを含めた検証』とすべきである」（全国市長会）

◆「教員の多忙感を増大させ、未更新者が教員未配置の要因となっていることはあきらか」「ただちに教員免許更新制度を廃止すべきである」（全日本教職員組合）

＜中央教育審議会・教員養成部会＞岐阜県教育委員会の報告資料より （２０２０．１０．１５）

「教員免許更新制の効果・影響等について」（市町村教委と県立学校へのアンケート結果）

